

下水道取付管設置工事（局費用負担） 契約方法の変更について

これまで、下水道本管から公設（局費用負担）下水道取付管を新たに設置する場合は、発注工事（小規模工事含む）として行ってまいりましたが、今後は単価契約による業務委託として移行しますので、別紙04_取付管設置等業務委託契約書の内容をご確認いただき、ご理解をいただける事業者の皆さまにつきましては、下記のとおり取付管設置等業務委託契約書の提出をお願い申し上げます。

記

- 1 業 務 内 容 取付管設置に係る業務
- 2 契約できる者 令和7・8・9年度長野市建設工事競争入札参加者資格者名簿に登載されている者
- 3 契 約 期 間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
- 4 提 出 期 限 令和7年5月23日（金）
- 5 提 出 先 長野市上下水道局 下水道整備課 管路管理担当
- 6 そ の 他 契約書は下水道整備課窓口でもお渡しいたします。
問合せは下水道整備課管路管理担当（026-224-5074）へお願いいたします。